

## 社会福祉法人等による 利用者負担軽減措置

介護保険制度では、通常1割負担が原則ですが、社会福祉法人等のサービス事業所で介護サービス（施設サービス・ショートステイサービス・デイサービス・ホームヘルプサービス）を利用する場合、条件を満たし、認定を受ければ利用者負担が軽減されます。

**対象者** 次の条件全てを満たす人

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに百万円を加算した額以下であること
- ③世帯員がその居住用の家

家を滅失されたときは、税務課へ家屋滅失届の提出をお願いします。

税務課  
43-5022

### 受給できる市内事業所

緑風館 (広田)
どんぐりの里 (松帆)
翁寿園 (八木)
太陽の家 (八木)
平成ホームヘルプステーション (八木)
社会福祉協議会訪問介護事業所 (市)
すいせんホーム (賀集)
伊加利デイサービスセンター (伊加利)

屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用できる資産を有しないこと

④負担能力のある親族に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと

**軽減額** 利用者負担額の4分の1。老齢福祉年金受給者は、2分の1

**申請方法** 総合窓口センター備付の申請書に必要事項を記入して提出（添付書類は預金通帳の写しが必要）。現在、制度を利用されている方は更新案内の通知を6月に送付します。

長寿福祉課 44・3005  
南あわじ市商工会 42・4721

## 多子世帯を応援 優待協賛店を募集

南あわじ市では、市内小売業者と協力して、子育て家庭の経済的負担を少なくし、また市内の商業の活性化を進めるため、3人以上のお子さん（18歳未満）を持つ家庭に、割引・特典等のサービスを行う「子育て応援優待事業」を実施します。

この事業に協賛いただけるお店を募集しています。対象となる家庭（応援カードを発行）に、それぞれの店にあったサービスを提供して、子育て世帯を応援していただきます。

サービス例 割引、景品プレゼント、ポイント加算、優待受付、ミルク用お湯の提供など

※詳細は、市のホームページでご覧いただけます  
※対象となる家庭は、準備ができ次第、広報等でお知らせします

少子対策課 44・3040  
商工観光課 37・3012  
南あわじ市商工会 42・4721

## 松くい虫特別防除を実施

貴重な松林を松くい虫の被害から守るため、殺虫剤の空中散布を実施します。散布地域周辺にお住まいの方、あるいはお出かけの方は、次のことにご注意ください。

- ①散布当日は、散布地域の森林に入らないでください
- ②散布中および直後は、屋外に出たり、洗濯物を干さないでください
- ③駐車車両はシート等で覆ってください
- ④家畜を散布区域周辺に放飼しないでください。また散布区域周辺の飼料は7日間程度は与えないように願います
- ⑤ミツバチは、散布の影響のない場所に移すか、巣箱をネットで覆うなどの措置をお願いします

※散布日程は、天候等により順延する場合があります

**注意**  
万一、薬剤散布が原因と疑われる症状が出た方は、医療機関で農薬中毒に対する処置を受けてください。また、その際には、下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

### 航空防除の日程表 (6月)

区域等	実施日	時間	面積
湊、沼島	6月3日(火)	午前5時～9時	256.3ha
	6月24日(火)		
阿那賀 伊加利 志知	6月4日(水)		552.2ha
	6月25日(水)		
湊・福良 慶野松原	6月5日(木)		25.0ha

### 有機リン系殺虫剤

中毒症状は頭痛、めまい、嘔吐、下痢、腹痛、倦怠感など

洲本農林水産振興事務所  
26・2102、市役所農林振興課 43・5025、慶野松原生涯学習文化振興課 37・3020

### 豊かなむらを 災害から守る月間

梅雨や台風などの災害に備えて、ため池を見回るなど防災対策を。山崩れや地すべりにも注意しましょう。

農林振興課 43-5025

### 淡路全島一斉清掃

淡路島を美しく  
**7月6日(日)** 午前8時～10時  
道路沿線、公会堂、公園、ゴミ集積場などを美しくします。家庭内のゴミは絶対出さないでください。

生活環境課 43-5024

### 山林周辺に注意 ハンターによる 鳥獣の捕獲

山林周辺で鹿・猪による被害が多発しています。地元からの要望もあり、次の日程で猟友会が銃器、ワナによる捕獲を実施します。捕獲期間中は、山林周辺へ立ち入らないようにしてください。

- ◆期間 8月31日(日)まで
  - ◆場所
  - ▽緑地域 中筋、徳原、中山
  - ▽西淡地域 湊、津井、伊加利
  - ▽三原地域 八木、神代
  - ▽南淡地域 賀集、北阿万
- 農林振興課 43・5025

### 屋外放送システム 6月から運用開始



▲屋外スピーカー (福良)

6月1日から、試験放送を兼ねた定時放送を次のとおり開始します。

**サイレン吹鳴**  
毎月1日の正午、約5秒程度鳴らします。

**屋外スピーカー**  
毎日午後5時、チャイムまたは音楽を30秒から1分以内で放送します。

防災課 43・5006

### 道路交通法の改正

- 主な改正点は次のとおりです。(6月1日施行)
- ①75歳以上の運転者の高齢運転者標識の表示義務化
  - ②後部座席のシートベルト着用義務化
  - ③普通自動車の歩道通行可能要件の明確化
  - ④聴覚障害者の免許取得可能範囲の拡大
- 南あわじ警察署 42-0110

### 第20回南あわじ市議会定例会日程 (6月)

全日程：午前10時～		議会	
6月会議日程		会議内容	
本会議	第1日 4日(水)	1 専決処分の承認(説明、質疑、討論、表決) 2 条例案上程(説明、質疑、委員会付託) 3 平成20年度南あわじ市一般会計、特別会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) 4 その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託)	
	第2日 9日(月)	一般質問	
	第3日 10日(火)	一般質問	
	第4日 11日(水)	一般質問、追加議案上程(説明、質疑、委員会付託)	
	予備日 12日(木)		
委員会	第5日 20日(金)	1 その他の案件上程(説明、質疑、討論、表決) 2 付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決)	
	16日(月)	総務常任委員会	付託議案の審査
	13日(金)	文教厚生常任委員会	"
	18日(水)	産業建設常任委員会	"

●中央庁舎3階の議場で傍聴できます。  
インターネットによる中継、テレビ中継(各庁舎ロビー、公民館)を実施。  
議事事務局 43-5005